

# 21年度予算

## 一般会計総額が33.1兆円で過去最大に ——厚労省

政府は令和2（2020）年12月21日、一般会計総額が過去最高の106兆6,097億円となる令和3（2021）年度予算案を閣議決定した。

厚生労働省の予算案では、令和2年度の当初予算（32兆9,861億円）より0.5%増（1,519億円）の33兆1,380億円で過去最大となった。社会保障関係費（32兆7,928億円）が大半を占め、内訳は、「年金」（12兆6,213億円）、「医療」（12兆799億円）、「福祉等」（4兆4,976億円）、「介護」（3兆4,862億円）、「雇用」（1,078億円）となる。

新型コロナウイルス感染症から国民のいのち・雇用・生活を守り、「新たな日常」を支える社会保障を構築するため、雇用就業機会の確保を柱の一つに掲げている。雇用の維持・継続に向けた支援として、雇用調整助成金や在籍型出向の活用に6,853億円（今年度当初予算72億円）、業種・地域・職種を越えた再就職促進に1,338億円（同1,148億円）、不妊治療と仕事の両立支援に5億円（同2,300万円）などを計上している。

### 雇用の維持・継続に向けた支援

来年度予算案では、雇用の維持・継続に向けた支援策に6,853億円を計上している。

具体的な施策として、雇用調整助成金等により、休業、教育訓練、出向を通じて雇用維持に取り組む事業主への支援に6,240億円を充てる。また、在籍型出向を活用して労働者の雇用維持を図る事業主と労働者を受け入れる事業主に対して、賃金や教育訓練費の一

部を助成（「産業雇用安定助成金」）するとともに、産業雇用安定センターにおける企業間のマッチング体制の強化に537億円を計上。さらに、他業種への転換を図る事業主を支援するため、転換後の職務に関する訓練費用を助成する（「人材開発支援助成金」）。

### 業種・地域・職種を越えた再就職促進

業種・地域・職種を越えた再就職促進では、①職業訓練を通じた職業スキルや知識の習得（1,087億円）②ハローワークの就職支援ナビゲーターによる業種を越えた再就職支援（31億円）③業種・職種を越えた再就職を促進する都道府県の取り組みへの支援（117億円）④都市部から地方への移住を伴う地域を越えた再就職支援（8.6億円）⑤新型コロナウイルス感染症の影響による離職者等への再就職支援（54億円）——などを計上している。

このうち、①の職業訓練を通じた職業スキルや知識の習得では、国や都道府県が設置している公共職業能力開発施設や、専修学校、NPO など様々な民間教育訓練機関等において、職業に必要な技能と知識を習得するための職業訓練を推進する。

また、⑤の新型コロナウイルス感染症の影響による離職者等への再就職支援では、離職期間が3カ月を超え、就労未経験の職務を希望する離職者の早期再就職支援を図るため、一定期間（原則3カ月）試行雇用する事業主に対して、賃金の一部を助成する（「トライアル雇用助成金」）。

### 柔軟な働き方に向けた環境整備

コロナ禍における「新たな日常」の下、柔軟な働き方の環境整備に向けて、①良質な雇用型テレワークの導入・定着促進（28億円）②雇用類似の形態で働く者と発注者とのトラブルに関する相談支援（8,600万円）③副業・兼業を行う労働者の健康確保に取り組む企業への支援（2.4億円）——の措置を講じている。

このうち、①の良質な雇用型テレワークの導入・定着促進では、適正な労務管理下における良質なテレワークの普及促進を図るため、テレワーク相談センターが全国47都道府県に設置されている働き方改革推進支援センターと連携して、個別相談やセミナーの開催を通じて、「情報通信技術を利用した事業場外勤務の適切な導入及び実施のためのガイドライン」に沿った事業主の取り組みを促すとともに、中小企業事業主に対して、テレワーク用通信機器の導入・運用費等を支援する（「人材確保等支援助成金」）。

そのほか、③副業・兼業を行う労働者の健康確保に取り組む企業への支援では、一般健康診断やストレスチェックなどで兼業・副業者の健康確保を図る事業主に対して支援を行うとともに、「副業・兼業の促進に関するガイドライン」（令和2年9月改定）の周知・徹底を図る。

### 職場における感染症防止対策を推進

ウィズコロナ時代に、安全で健康に働くことができる職場づくりに向けた

施策には、今年度当初予算（4.8億円）から大幅積み増しの10億円を充てる。

具体的な施策としては、新型コロナウイルス感染症に関連する職場のメンタルヘルス不調等に対応する相談体制の拡充とともに、高齢労働者の感染防止対策を推進するため、社会福祉施設や飲食店など利用者と密に接する業務を簡素化するための設備の機械化を進める事業主に対して、経費の補助を行う（「エイジフレンドリー補助金」）。

### 長時間労働の是正

長時間労働の是正に向けた施策には、173億円を計上している。

具体的な施策として、①生産性を高めながら労働時間の縮減等に取り組む事業者への支援（124億円）②自動車運送業、建設業、情報サービス業における勤務環境の改善（60億円）③勤務間インターバル制度の導入促進（24億円）④長時間労働の是正に向けた監督指導体制の強化（32億円）⑤年次有給休暇の取得促進等による休み方改革の推進（1.9億円）——などを盛り込む。

このうち、①の生産性を高めながら労働時間の縮減等に取り組む事業者への支援では、働き方改革推進支援センターのワンストップ相談窓口において、個別企業への訪問支援や出張相談を行うとともに、生産性を高めながら労働時間の短縮に取り組む中小事業者に助成を行う（「働き方改革推進支援助成金」）。

③の勤務間インターバル制度の導入促進では、業種別導入マニュアルを引き続き作成するほか、中小企業が活用できる助成金制度（「働き方改革推進支援助成金」）を推進するとともに、制度導入に係る好事例の周知等を通じて、導入促進を図る。

### 不妊治療と仕事の両立に5億円計上

治療と仕事の両立支援に向けた施策では、①治療と仕事の両立支援に関する取り組みの促進（16億円）②トライアングル型サポート体制の構築（33億円）③不妊治療と仕事の両立（5億円）——を計上している。

①の治療と仕事の両立支援に関する取り組みの促進では、治療と仕事の両立を図るための制度を導入する企業に対して助成（「治療と仕事の両立支援助成金」）を行うとともに、保健師などの両立支援促進員による個別訪問の支援を行う。

②のトライアングル型サポート体制の構築では、主治医と会社の連携を図り、個々の患者ごとの治療と仕事の両立支援を行う両立支援コーディネーターの育成・配置促進等を図る。

③の不妊治療と仕事の両立支援では、不妊治療のため利用できる特別休暇制度を導入する中小企業事業主に対して助成（「働き方改革推進支援助成金」）を行うとともに、時差出勤やフレックスタイム制度等の柔軟な働き方を活用しやすい職場環境を整備する中小企業事業主に対しても助成を行う（「両立支援等助成金」）。

### 女性活躍と男性の育児休業取得促進

女性活躍に向けた施策では、令和4（2022）年度より、女性活躍推進法に基づく行動計画の策定や情報公表の義務が101人以上企業に拡大されることから、中小企業に対する電話やメール相談の実施、個別企業の訪問支援の強化など、女性活躍の取り組みのさらなる推進を図る（7億円）。

また、男性の育児休業取得の推進で

は、配偶者の出産直後の男性の休業を促進する枠組みの導入により、配偶者が出産を控えた男性労働者等に対する育児休業の意義や目的の周知、企業に対する男性の育児休業等の取得促進に係るセミナー、助成金による支援を実施する（136億円）。

### 高齢者の就労・社会参加の促進

高齢者の就労・社会参加の促進では、70歳までの就業機会確保に向けた環境整備を図るため、65歳を超える定年引き上げや継続雇用制度の導入を行う企業、60歳から64歳までの高齢労働者の処遇改善を行う企業への支援を行う。また、65歳超雇用推進プランナーによる提案型の相談・援助を行う（79億円）。

65歳以上の再就職支援に重点的に取り組むため、ハローワークに設置する「生涯現役支援窓口」において、高齢者のニーズ等を踏まえた職業生活の再設計に係る支援や支援チームによる効果的なマッチング支援を強化するとともに、高齢退職予定者のキャリア情報等を登録し、活用を希望する企業に対して紹介する「高齢退職予定者キャリア人材バンク事業」におけるマッチング機能を強化する（34億円）。

### 補正予算案とあわせて雇用維持に2.1兆円

なお、令和2年度厚労省第3次補正予算案（4.7兆円）には、雇用調整助成金による特例措置（1.4兆円）や在籍型出向の活用による雇用維持への支援（56億円）が盛り込まれ、令和3（2021）年度当初予算案とあわせて、雇用の維持・継続の施策に2.1兆円を充当している。また、不妊治療の助成拡充には、補正予算から370億円を措置している。（調査部）